

平成 28 年度第 1 回東京都入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成 28 年 4 月 19 日（火）から 4 月 28 日（木）まで（書類の回議による審議）
出席委員	<p>公益財団法人東京都歴史文化財団副理事長 岡 田 至（委員長） 弁 護 士 志 賀 こず江（委員長職務代理者） 工学院大学建築学部建築学科教授 遠 藤 和 義 上智大学大学院法学研究科教授 楠 茂 樹 東京家政学院大学現代生活学部准教授 小 池 孝 子 弁 護 士 谷 垣 岳 人 弁 護 士 若 林 美奈子</p> <p style="text-align: right;">（敬称略・計 7 名）</p>
審 議 事 項	最低制限価格及び調査基準価格の算定基準の改正について
議 案 の 概 要	<p>平成 28 年 3 月 18 日の「工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル」の見直しを踏まえ、東京都においても、国に準じて算定基準を引き上げることにより、調査基準価格が適用となる工事においては、低入札価格調査の適用範囲が拡大することで工事の品質が確保されること、また、最低制限価格が適用となる工事においては、受注者に無理のない事業運営を担保することで工事の品質が確保されることから、以下のとおり、調査基準価格及び最低制限価格の算定基準の改定を行う。</p> <p>《算定基準》 （直接工事費×0.95＋共通仮設費×0.9＋現場管理費×0.9＋一般管理費等×0.55）</p>
書 類 の 回 議 による審議結果	最低制限価格及び調査基準価格の算定基準の改正について、了承する。
委員からの 意見等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予定価格を事前公表している東京都においては、国の想定と違う影響が出る可能性もあるので、今後の結果に注視する必要がある。 ○ 総合評価方式については、価格点の幅が縮まることにより、技術点の高い業者に受注が集中するおそれもあるので、新規参入者等に配慮した発注に配慮する必要がある。